

## 令和5年度 女性活躍推進部実施事業

### I 男女共同参画推進事業

#### 1 性的マイノリティへの支援

##### (1) パートナーシップ制度の導入

###### ア 制度内容

上川中部1市8町（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町）で連携協定を締結し、同一内容の要綱による制度をR6.1.16に導入（上川町はR6.4.1から導入予定）。いずれの自治体でも宣誓等の手続きを可能とし、圏域全体での多様性実現を目指し共通デザインの宣誓書受領証と受領カードを発行する。

###### イ 導入までの取組経過

###### a 有識者会議

制度内容や周知方法について専門家の意見聴取を実施（全3回開催）

###### b パブリックコメント

旭川市パートナーシップ制度の考え方について市民意見を聴取

意見提出数 16件

###### c 市民説明会

参加者 上川中部1市8町の市民・町民 38名

内容 パブリックコメントの実施に合わせて、制度内容の説明を実施  
性の多様性の理解促進に向けたセミナー（※後述2(2)参照）を同時開催

###### d 職員研修

参加者 市職員21名、鷹栖・東神楽・当麻・比布・美瑛町職員19名

講師 NPO法人北海道レインボーリソースセンターL-Port 中谷衣里氏

内容 性の多様性の概要と自治体職員として配慮すべき事項について

###### ウ 周知方法・PR

a 市長定例記者会見（R5.12月）での発表

b チラシの配布

事業者（商工会議所会員3,600事業所）、医療機関、各学校、法曹関係、宅建協会会員

c SNS・HPの活用（市公式HP、女性活躍推進課Instagram等）

##### (2) 性的マイノリティへの対応支援

出前講座・職員研修の実施 ※資料5参照

##### (3) L G B T Q 電話相談窓口の設置

毎月第1火曜日 午後4時00分から午後7時00分まで ※R6.2.6開始

## 2 啓発事業の実施

---

### (1) 出前講座 ※資料5 参照

実施回数 6回  
出前先 高専（職員）、大学、高校、看護学校、市民委員会、生命保険協会  
実施テーマ ワークライフバランス、性の多様性、女性のキャリアデザイン、  
男女共同参画、デートDV

### (2) 男女共同参画研修会

ア「多様な性を尊重する“まち”へ～パートナーシップ制度の視点から」

参加者 上川中部1市8町の市民・町民（38名）  
講師 NPO 法人北海道レインボーリソースセンターL-Port 中谷衣里氏・チャッキー氏  
内容 LGBTQの基礎知識、制度利用している同性カップルの立場からの想いや、現状の法律・制度への考え方などを学ぶ。

イ「CanvaでつくるInstagram投稿講座～Instagramで自分の「好き」を発信しよう！」

参加者 市民  
講師 株式会社RiiCa代表取締役 大田原裕希氏  
内容 女性のスキリングをテーマに、デザインアプリCanvaの使い方とInstagramの投稿機能について学ぶ

### (3) 職員・教員研修 ※資料5 参照

ア 職員研修 女性活躍、ワークライフバランス、性の多様性  
イ 小中学校教員研修 性の多様性・男女共同参画

### (4) 情報発信

ア 男女共同参画週間

a パネル展

6月上旬～6月30日 総合庁舎1階 「性の多様性について」

b 男女共同参画図書コーナー

6月1日～6月29日 中央図書館 男女共同参画関連図書を陳列

イ 男女共同参画情報誌「ハーモニー」（※予定）

関係団体への送付、庁内設置、市ホームページへの掲載を行う。

ウ 女性活躍Instagram「JOKATSU」

関連イベント、セミナー情報、附属機関会議の開催状況などを随時発信

## 3 市民の企画提案によるまちづくり協働事業

---

男女共同参画、女性活躍の推進を目的に、物販や活動紹介などを通して市民・企業・行政が交流する体験型イベントを開催。※市民団体「ノースコネクション」との共催事業

ア 事業名：「つなぐ・つながる！女性が笑顔で踏み出す第一歩2023」

イ 日時・場所：7月1日 市民活動交流センターCoCoDe

ウ 出展者等：出展、ステージイベントなど

エ 来場者：約850人

#### 4 男女共同参画審議会

---

(1) 開催状況 3回

(2) 審議事項

ア 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 主要施策実施状況報告書

イ 旭川市パートナーシップ宣誓制度

ウ 第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画

#### 5 男女共同参画苦情処理委員

---

(1) 委員 2名

(2) 申出件数 0回

## II 女性活躍・ワークライフバランス推進事業

### 1 男女共同参画連続セミナー

---

女性活躍や男女共同参画をテーマにした連続講座を，NPOや市民団体への委託により実施。

【受託事業者】(1)・(2) NPO 法人旭川NPOサポートセンター / (3)・(4) ノースコネクション

(1) 「当たり前と思っていることが当たり前でない男子と女子の関係？」（全3回）

参加者 市民（129名，延べ207名）

講師 ①石本裕子氏（ピアニスト） ②上野千鶴子氏（社会学者・東京大学名誉教授）  
③北丸雄二氏（ジャーナリスト・作家）

内容 文化活動における女性待遇の変遷，男女共同参画にまつわる社会の変化，社会における性的マイノリティの立場を通して，ジェンダーや性のあり方，多様な生き方や価値観について学ぶ。

(2) 「自分を丸ごと愛して育てるエンパワメントプログラム」（全3回）

参加者 市民（33名，延べ75名）

講師 ホリスティック教育実践研究所所長 金香百合氏

内容 ワークショップを通して，多様な生き方や価値観を受け容れ，自身を見つめ直しエンパワメントする手法を学ぶ。

(3) 「誰と会う？どう出会う？今から始める仲間づくり」（全4回）※第1～3回目は託児を実施

参加者 市民（28名，延べ55名，託児利用延べ3名）

- 講師 第1回 ノースコネクション代表 秋元奈緒美氏  
 第2回 ユイレボリューション代表 mina.nonno 藤井由衣氏  
 旭川のお母さん応援企画室ルンルン主宰 佐々木響子氏  
 第3回 ノースコネクション ふくふく家族の会代表 福屋聖恵氏  
 第4回 交流ランチ会
- 内容 女性が社会や地域で活躍するための方法や心構えをロールモデルから学ぶ。

(4) 「力を合わせてととのう暮らし。プロに聞く！家事のキホン凝縮セミナー」(全6回)

※各回とも託児を実施

参加者 市民(参加者41名, 延べ154名, 託児利用延べ25名)

- 講師 第1・2回 Happy Go Lucky 佐々木 亜弥氏(整理収納アドバイザー)  
 第3・4回 岩岡 喜久子氏(調味料研究家)  
 第5・6回 家事代行サービス「おうちのMIKATA」高橋 こずえ氏

内容 男性の家庭参画をテーマに, 料理・洗濯・片付けなど日常的な家事の基本を学べるセミナーを開催し, 家族全員での家事負担を提案する。

## 2 旭川市多様な働き方推進事業

---

企業における多様な働き方を推進し, 誰もが働きやすい職場環境を実現するため, 企業に向けた各種啓発に取り組む。

(1) 多様な働き方推進事業者認定・表彰

企業における多様な働き方を推進し, 誰にとっても働きやすい職場環境を実現するため, 多様な働き方に積極的に取り組んでいる事業者の認定と表彰を行う。

ア 多様な働き方推進事業者表彰

「人材育成・働きがい」, 「ワークライフバランス」, 「ダイバーシティ&インクルージョン」の区分ごとに, 特に優れた取組を行っている事業者を表彰する。

R5年度申請事業者数 6者

R5年度表彰事業者 旭川信金, (株)北海道通信特機, (株)日本政策金融公庫旭川支店

イ 多様な働き方推進事業者認定制度

多様な働き方に資する取組への取組数に応じて, 4段階で企業を認定し, 認定証を交付する。

R5年度申請事業者数 8者

R5年度認定事業者 プラチナ2, ゴールド4, シルバー2, ブロンズ0

(2) 多様な働き方アドバイザー派遣事業

ア 多様な働き方アドバイザー派遣

事業者の多様な働き方推進の取組を促進するため, 希望する事業者に社会保険労務士や中小企業診断士をアドバイザーとして派遣し, 各事業者の実情に応じたアドバイスを実施する。

R5年度実績(R6.2.6現在) 0件

イ 多様な働き方セミナー（令和5年9月12日開催）

参加者 市内企業13社（20名）

講師 (株)ネクストディケイドコンサルティング代表取締役・中小企業診断士 渡邊千尋氏

内容 企業における多様な働き方と女性活躍の推進に向け、人材定着や人材育成の視点から、効果的な事例と取組を紹介。

### 3 働く女性のネットワーク形成セミナー

---

企業等で活躍するロールモデルを講師に招き、働く女性を対象に、働き方のヒントやスキル獲得につながるセミナーや異業種交流の機会を提供し、モチベーション向上やネットワーク形成につなげる。

(1) 「先輩女性に聞く！イキイキ働き、イキイキ輝く マインドセット&コミュニケーション」

参加者 市内の企業等で働く女性 14名

講師 日本航空(株)ソリューション営業本部北海道支社・旭川支店長兼客室本部マネージャー前田祐子氏

内容 ロールモデルの体験談を通して、仕事と家庭の両立・キャリア形成・ライフステージの変化など、働き続ける上での課題の乗り越え方や人と上手に接するマナー・コミュニケーション術について学ぶ。

(2) 「Know You Can そう。あなたなら、できる。～あなたらしいキャリアを実現するために～」

参加者 市内企業等で働く女性 24名

講師 アクサ損害保険株式会社人事本部人材組織開発部長 山崎亙氏

内容 誰もが活躍できる就労環境が整いつつある中、女性がチャンスを掴むために必要となる自分の思考の癖の掌握と人を動かすコミュニケーションについて学ぶ。

### 4 未来会議2030・女性活躍分野（女性活躍 MEETING）

---

市民が主体的にまちづくりに参画し、「2030年の旭川」のあるべき姿について議論する「未来会議2030」の女性活躍分野として、全5回の会議を開催。

本市の「女性活躍」を推進するための取組を検討し、具体的な2事業を提案した。

(1) 参加者 人事・労務担当者、経営者、起業家、商工会議所、青年会議所など11名

(2) 開催状況 5月 :キックオフミーティング（全体会議）

7～10月：分野別会議（全5回）

10月 :報告会（全体会議）

(3) 提案事業 ※資料 参照

ア「あさひかわ女性のキャリアの保健室」

働く女性に多様で複雑な課題や悩みに対し、日替わりでテーマごと（両立支援、キャリア形成、健康課題、コミュニケーション、起業）の相談員による相談対応を行う窓口を設置する。

イ「すみまセンエン thank you チケットプロジェクト」

産休・育休から復職した職員に対し、子が3歳になるまで毎月2万円分の地元企業で使用できるクーポン「すみまセンエン」を配布し、職場での円滑なコミュニケーションの一助にもらう。クーポンの原資は市と就労先の企業が半分ずつ負担する。

### Ⅲ 女性起業家・デジタル人材育成事業

#### 1 女性起業家育成事業

---

##### (1) 女性起業家育成事業

【受託事業者】じもじょき.net 旭川 【契約金額】996,050円（税込）

ア 「起業・副業事例大公開 やってみたいをカタチにするヒント！！」（令和5年7月20日）

参加者 起業に興味のある市民59名

内容 先輩女性起業家の体験談セミナーと女性起業家育成事業の概要説明を実施

イ じもじょき旭川 インプットセミナー（令和5年8月～10月）

参加者 41名（定員20名 ※定員を大きく超えたが、選考は行わず全員を受け入れた）

内容 起業に関する講話とワーキングによる研修（全3回）

##### (2) 女性起業家ネットワーク構築事業「Mint」（令和5年8月～11月）

【受託事業者】株式会社ラック 【契約金額】330,000円（税込）

参加者 13名（定員15名：申込14名，辞退1名）

内容 事業プラン策定に向けたマインドセットとネットワーク形成に向けた参加者交流（全4回）

#### 2 女性デジタル人材育成事業「デジタルチャレンジ旭川」

---

【受託事業者】(株)UZUZ 【契約金額】3,162,500円（税込）

##### (1) 事業説明会（令和5年7月21日開催）

参加者 87名（定員50名・申込102名）

内容 webデザイン体験+デジタルチャレンジ旭川の概要説明

##### (2) オンライン職業訓練の実施（令和5年8月～9月）

参加者 20名（定員20名：申込37名，選考21名，辞退1名）

内容 IT基礎スキル，ローコード開発（VBA），デザイン全般の知識

##### (3) 就労支援（令和5年9月～12月末）

内容 個人面談，OJT，立地企業による企業説明の実施

成果 新規就労3名，賃金アップ1名，フリーランスによる業務受託4名

## IV 女性相談関連事業

### 1 女性相談・配偶者暴力相談支援センター機能

女性が抱える様々な課題への相談支援を行うとともに、DV被害者の対応と支援を行う。

#### (1) 相談等実績（R5年度は12月末現在）

相談方法	令和5年度※	令和4年度	令和3年度
来 所	226件	296件	305件
電 話	519件	869件	962件
計	745件	1,165件	1,267件
(内 DV)	62件	88件	81件
(内 要保護)	0件	3件	2件

### 2 緊急一時保護施設（シェルター）を運営する民間団体への補助

#### (1) 運営事業者

隣保会トキワの森, ウィメンズネット旭川

#### (2) 補助実績（R5年度は1月末現在）

	令和5年度※	令和4年度	令和3年度
補助実績（千円）	710	776	690
保護人数（人）	2	7	4

### 3 第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画の策定

#### (1) 計画期間

令和6年度～令和10年度（5か年）

#### (2) 改正ポイント

ア 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく「基本方針」改正（保護命令制度の拡充）に伴う改正

イ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う改正

- a 本計画を困難支援法に基づく市町村基本計画と位置付ける
- b 基本目標に「困難な問題を抱える女性への支援」を追加
- c 女性相談員の名称を「女性相談支援員」と変更

ウ 産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う体制の充実に向けた改正

- a こども家庭センターの設置に関する検討を追加

### (3) 改正までの取組経過

#### ア 関連団体からのヒアリング

母子生活支援施設トキワの森, ウィメンズネット旭川, 東・中央警察署, 児童相談所

#### イ パブリックコメント (提出意見数 1件)

## 4 義務教育終了時の相談窓口周知事業

---

義務教育を終える生徒へのフォローとして, 市内中学3年生の女子生徒を対象に生理用品の配布を介した相談窓口の周知を実施する。

配布数 30校・1,238人 (予定)

## 5 庁内窓口連携会議

---

### (1) 会議の設置・運営

### (2) 相談員・担当職員を対象としたセミナーの開催

## V 母子生活支援施設等運営

児童福祉法に基づき, 母子保護を実施した民間等母子生活支援施設及び助産を実施した助産施設に対し, 費用の支弁を行う。

### (1) 母子生活支援施設 (※令和5年度は見込額)

	令和5年度※	令和4年度	令和3年度
入居世帯数 (世帯)	271	258	266
支弁費用 (千円)	97,050	97,400	97,090

### (2) 助産施設

	令和5年度※	令和4年度	令和3年度
入所者数 (人)	16	14	20
支弁費用 (千円)	6,055	6,138	7,874

## VI 母子生活支援施設整備特別補助金

社会福祉法人旭川隣保会がトキワの森が行う母子生活支援施設の整備に対する建設補助として, 償還補助金を支給する。

令和5年度支給予定額 11,817,000円



## VII 女性相談つながりサポート事業

不安を抱えていながら適切な支援に繋がることができていない女性に対して、民間団体が持つ知見やノウハウを活用した積極的な働きかけを行い、不安の解消や問題の解決に向けた支援等に繋げる。

【受託事業者】旭川市社会福祉協議会 【契約金額】9,999,935 円（税込み）

### 1 相談業務の実施

---

#### (1) 事業概要

生活や仕事、DV被害や子育て、介護に関することなどの不安や困難を抱えているが、適切な支援に繋がることができない女性の相談を受け付け、必要な支援に繋げる。

#### (2) 実施方法

来所・電話・訪問・メールによる相談対応及び必要に応じて同行支援を実施

#### (3) R5実績（12月末現在）

（新規・継続）相談者実数 101人

### 2 出張相談会の開催

---

#### (1) 事業概要

相談者が立ち入りやすい場所及び時間に相談窓口を開設し、相談対応を実施

#### (2) 実施方法

市内のコミュニティ施設やハローワークで、月3回出張相談を実施  
相談者からの希望があれば、自宅を訪問しての相談も実施

#### (3) R5実績（12月末現在）

訪問 7件

出張相談 5件

### 3 生理用品配布を介した相談事業の周知

---

#### (1) 事業概要

相談に繋げる入り口の一つとして、相談窓口周知用チラシを入れた生理用品を配付

#### (2) 実施方法

社会福祉協議会、出張相談会、自立サポートセンター、あそと、子ども総合相談センター、中央図書館、児童センター及び大学（教育大・旭大）・高校（明成・実業）・専門学校（看護）で昼用・夜用の生理用品と窓口周知用チラシをセットしたものを配布

#### (3) R5実績（12月末現在）

588セット配布

## VIII 市民参加推進事業

### 1 市民参加推進会議

---

#### 市民参加

- |          |                        |                                       |
|----------|------------------------|---------------------------------------|
| (1) 委員構成 | 学識経験者，団体推薦委員，公募委員など12名 |                                       |
| (2) 開催状況 | 開催回数                   | 5回                                    |
|          | 審議事項                   | 附属機関等委員の女性割合向上に向けた取組                  |
|          | 審議結果                   | 第10期（2年目）意見書の提出<br>・女性登用及び会議の運営に関する提言 |

### 2 市民参加の各種制度に係る職員研修の実施

---

- (1) 意見提出手続（パブリックコメント）事務説明会（参加者：業務担当職員12名）
- (2) 附属機関等の事務説明会（参加者：業務担当職員17名）

### 3 市民参加の取組状況調査の実施・公表

---

#### (1) 市民参加の実施状況

前年度に取り組んだ市民参加の取組のうち，パブリックコメント，附属機関等委員の公募，附属機関等会議の公開と会議録の公表，委員等の会議への参加状況に関する調査を実施する。

#### (2) 市民参加の取組予定及び取組結果

前年度の取組結果に対する自己評価を行い，庁内に共有する。また，翌年度の取組予定をとりまとめたうえ公表し，市民に向けて広く周知する。（令和5年5月22日公表）

#### (3) 附属機関等委員の就任状況

附属機関及び懇談会等の委員（参加者）の4月1日及び10月1日現在の就任状況を調査する。

### 4 庁内への周知・啓発

---

#### (1) 意見書の庁内周知

市民参加推進会議（附属機関）からの意見書を庁内に広く周知し，次年度以降の取組に反映する。

#### (2) 職員研修での啓発

職員研修開催時に，意見書の内容を踏まえた取組について周知した。

### 5 市民参加推進会議（附属機関）による市民参加の推進状況の調査・改善

---

市民参加推進会議からの意見書を踏まえ，令和5年4月に意見提出手続（パブリックコメント）制度運用マニュアルを改訂した。